

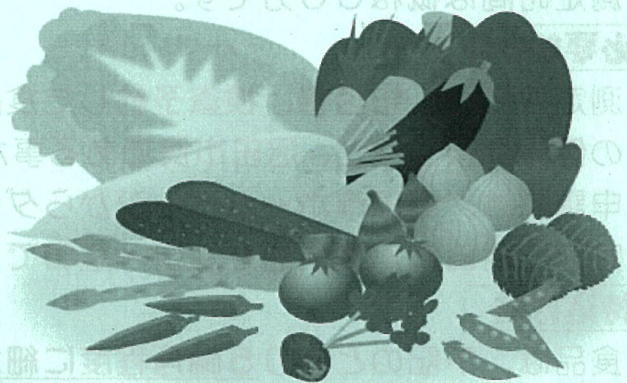
食品に含まれる

回覧

放射性物質の検査を行っています

沼田市消費生活センター

沼田市消費生活センターでは、食品の放射性物質検査機器を導入し、年間を通じて放射能濃度の測定を行っています。



費用

測定は無料です。

申込方法

日時指定の完全予約制です。

予約の際に測定を希望する食品等をお知らせください。

★電話予約

午前9時から午後4時（午後0時～1時を除く）までに沼田市消費生活センターTel 20-1500、またはTel 23-2111（内線3056）へご連絡ください。

★窓口予約

午前9時から午後4時（午後0時～1時を除く）までに沼田市消費生活センター（沼田市役所3階、下之町888）にお越しください。

対象者

市内に住所を有する人

測定対象品目

測定器が一般食品にのみ適合したもののため、水、お茶、牛乳、乳児用食品などは測定できません。これらを除く下記に示した食品が測定対象となります。なお、測定は1回の申込みにつき1品目とします。

- ①自家消費を目的に市民が栽培（採取）した野菜、果樹、穀類、その他の農林産物
- ②自家消費を目的に市民が養殖、狩猟、採取した魚類、貝類、海藻類、その他の水産物及び鳥獣類
- ③自家消費を目的に市民が利根沼田地区内の店舗で購入した食品

※①及び②については、国や県の出荷規制がかかっているものについても、測定いたします。

（裏面へつづく）

測定場所

沼田市役所3階（下之町888）

沼田市消費生活センター

測定時間

測定は、土・日・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時45分、同10時45分、午後1時15分、同2時15分の4回です。

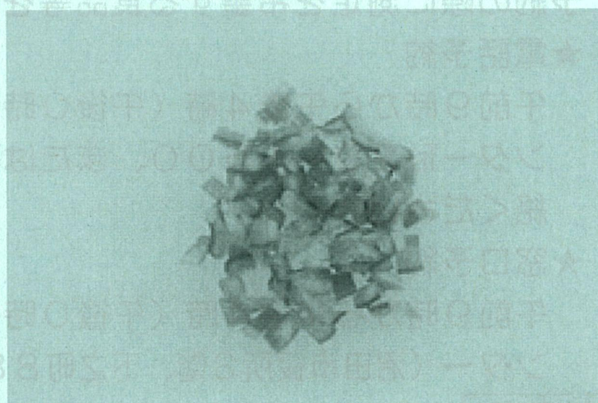
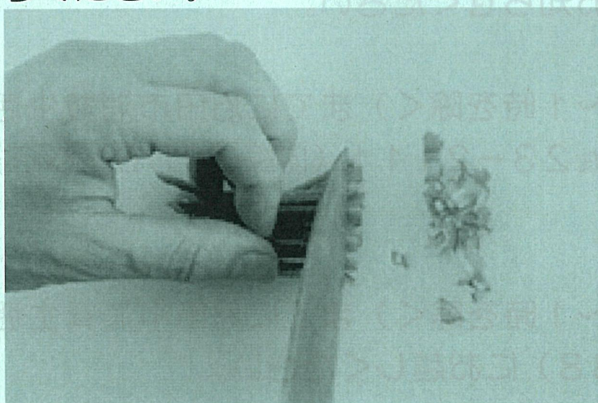
測定時間は概ね60分です。

必要なもの

測定日には、申請書、検査予約した食品、身分証明書（運転免許証、市発行の健康保険証など、沼田市民である事が確認できるもの）をお持ちください。申請書は、沼田市ホームページからダウンロードしてお持ちいただくか、測定前に沼田市消費生活センター窓口でご記入ください。

持込方法

食品は、下記のとおり5mm角程度に細かく砕き、容量を約1㍗（約1kg）にして、ビニール袋かプラスチック容器に入れ、測定日時の15分前までにお持ちください。



- （野菜類）・良く洗い、土や泥を落としてください。
 - ・皮、ひげ根、へたなど食用にしない部分は取り除いてください。
 - （肉）・脂身など食用にしない部分は取り除いてください。
 - （魚）・頭、内臓、骨など食用にしない部分は取り除いてください。
- ※測定に使用した食品は、原則として全てお持ち帰りいただきます。

測定結果

測定結果は、測定終了後その場でお知らせします。

※過去に測定した食品の結果は、沼田市ホームページ上で公開しています。

【お問い合わせ】

沼田市消費生活センター TEL0278-20-1500

TEL0278-23-2111（内線3056）